



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

定期報告の提出をお願いします



家畜伝染病予防法に基づき、対象となる動物※を飼われている方は、飼育目的や頭羽数に関わらず2月1日現在の頭羽数や衛生管理の状況について、都道府県知事に報告することが義務付けられています(法第12条の4)。

※牛、水牛、馬、豚、猪、鹿、羊、山羊、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる(合鴨含む)、だちょう

下記のいずれかの方法で提出をお願いします。

- 1 郵送 〒380-0944 長野市安茂里米村 1993
長野家畜保健衛生所
- 2 FAX 026-227-2665
- 3 メール nagakachiku@pref.nagano.lg.jp



長野家畜保健衛生所
ホームページ

様式は、長野家畜保健衛生所のホームページに掲載しています。

必要な方はご利用ください。

掲載先☞長野家畜保健衛生所ホームページの注目情報「2月1日定期報告の提出をお願いします」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nagakachiku/teikihoukoku.html>

右上のQRコードからも、様式を掲載しているページに繋がります。

★締め切り 令和6年(2024年)2月26日(月)厳守



消毒は伝染病予防の第一歩
まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

